

Ⅲ

学校の管理下の供花料支給対象の状況

◇ 学校の管理下の供花料支給対象の発生件数（令和元年度 給付対象事例）

供花料とは、学校の管理下における児童生徒等の死亡で第三者から損害賠償が支払われたこと等により、死亡見舞金が支給されないものに対して支給するものです。

表－ 7 場合別の発生件数

		小学校	中学校	高等学校等・ 高等専門学校	特別支援学校			幼稚園・幼連・ 保育所等	総計
					小	中	高		
保育中								2	2
課外指導	その他			1					1
休憩時間	休憩時間中		1						1
通学中	登校（登園）中		1	2					3
	下校（降園）中	4	1	2	1				8
総 計		4	3	5	1			2	15

※幼連：幼保連携型認定こども園の略

表－ 8 死因別の発生件数

学校種別		小学校	中学校	高等学校等・ 高等専門学校	特別支援学校			幼稚園・幼連・ 保育所等	総計
死因別					小	中	高		
突然死	心臓系								0
	中枢神経系								0
	大血管系								0
	小 計	0	0	0	0	0	0	0	0
頭部外傷		1	2		1				4
溺死									0
頸髄損傷		1							1
窒息死（溺死以外）									0
内臓損傷				1					1
全身打撲		2	1	4				2	9
総 計		4	3	5	1	0	0	2	15

表－ 9 男女別の発生件数

	小学校	中学校	高等学校等・ 高等専門学校	特別支援学校			幼稚園・幼連・ 保育所等	総計
				小	中	高		
男	4	2	3				1	10
女		1	2	1			1	5
総 計	4	3	5	1			2	15

表－10 交通事故の型別発生件数

	小学校	中学校	高等学校等・ 高等専門学校	特別支援学校			幼稚園・幼連・ 保育所等	総計
				小	中	高		
徒歩	4	1		1			2	8
自転車		1	1					2
鉄道			2					2
原動機付自転車			1					1
総 計	4	2	4	1			2	13